

平成22年度第4回北海道ブロック協議会
第5回北海道代協理事会
議 事 録

平成23年1月22日(土)am8:30~12:00

於:ホテルライフオート札幌

出席者

本部副会長	諏訪 昌彦		理事	見上 峰夫	札幌	理事	小野 修	函館
本部常任理事	高梨 重勝	函館	理事	梅基 伸男	札幌	理事	伊藤 輝雄	函館
会長	山口 史朗	札幌	理事	伊藤 隆人	札幌	理事	大橋 敏	函館
副会長	長尾 忠正	釧路	理事	廣瀬 禎	室蘭	理事	山吉 行雄	釧路
副会長	羽山 和広	帯広	理事	坂本 信一	旭川	理事	吉田 和彦	釧路
副会長	松浦 則雄	函館	理事	山本 仁	旭川	理事	酒井 惇	帯広
副会長	山崎 善仁	札幌	理事	高橋 章哲	旭川	理事	山田 和樹	帯広
専務理事	赤山 登	札幌	理事	鈴木 雅裕	小樽	監事	木村 宏文	千歳
常務理事	富谷 則文	札幌	理事	佐藤 聖	苫小牧	教育委員長	富田 明久	苫小牧
理事	佐々木雅之	札幌	理事	古宇田涉	苫小牧	事務局	藤田 和代	
理事	町野 泰明	札幌	理事	多和 康司	千歳			

司会 専務理事 赤山 登

1. 開会の辞(長尾忠正)

2. 北海道代協会長挨拶(山口史朗)

- 1、前日の新年会開催実施協力への御礼を述べる。
- 2、平成23年最初の理事会です。北海道代協を良い方向に向けまた活性化させるための建設的・積極的な議論をお願いしたい。

3. 日本代協常任理事挨拶(高梨重勝)

- 1、北海道代協新年会開催へのご苦勞の勞いを述べる。
- 2、現在、全国どの地区にても代理店の合併、保険会社直営代理店の設置等により会員増強へは強いアゲインストの風ではあるが、皆が自覚を持ち未加入代理店への加入推進をしていただきたい。兼業・企業代理店にあっても質の高い代理店で我々と一緒に進んでいけるところが多数あるはずです。
- 3、2月実施の正会員増店キャンペーンにつき審議事項にて具体的に議論したい。

4. 倫理綱領の朗読(佐々木雅之)

5. 議長選出

議長には羽山和広副会長(帯広)が指名され、承認を得た。

6. 議事録署名人の選出

議事録作成者:富谷則文常務理事(札幌)、議事録署名人に町野泰明(札幌)、見上峰夫(札幌)各氏が指名され了承を得た。

7. 議 事

[I] 報告事項

(1) 日本代協常任理事会報告(高梨重勝)

- 1、国民年金基金制度への加入減少が問題となっている。これは新会員の加入減少と関連したものである。
- 2、募集人制度における認定保険代理士の損保協会との資格統一化については、代理士が最上級資格に位置し既存資格保有者の移行処置も一定認められる方向で決定しそうである。(日本代協は業界として統一の資格制度となるのが消費者にとっては一番良いというスタンスで取り組んでいる。)
- 3、全国それぞれの代協が今後は強い意志を持ち、それぞれの課題に取り組み前進していかねばいけない。

(2) 全国ブロック長会議報告(山口史朗) *上記報告と重複部分は省略

- 1、資格制度問題では、保険大学のクオリティが損保協会に認められ、守られる方向で推移している。
- 2、本年11月18・19日に日代協コンベンションが開催されます。参加希望者については旅費一部援助等も各支部にてご考慮下さい。
- 3、<会員増強については北海道代協は目標を達成する・年金加入は厳しい状況>と本部報告している。つきましては、なんとしてでも各支部新会員の加入推進に力を入れていただきたい。

(3) 日本代協委員会報告

(I) 教育委員会(山崎善仁)

- 1、保険大学校関連の日程を報告。
- 2、代理士更新試験対象者は必ず事前勉強のうえ受験するよう支部経由でも伝えて欲しい。
- 3、4月1日申込み開始の第14期保険大学校受講者目標は35名。損保協会との認定代理士資格の特例措置によっては申込みが多数となる可能性もあり。

(II) CSR委員会(山本仁)

- 1、 代協よりの寄付対象団体の北海道よりの応募は残念ながらなし。
- 2、 映画「ゼロからの風」DVDの高等学校への無償配布について説明。

(Ⅲ) 組織委員会(伊藤輝雄)

年度末での増会員数の集約・報告を本部へしなければいけないので、審議事項にて十分検討のうえ報告したい。

(Ⅳ) 企画環境委員会(吉田和彦)

- 1、 代理店賠償における補償範囲の拡大があり。
- 2、 代理店賠償の北海道加入率は全国平均を下回っており、各支部ごとの加入率をしっかりと把握していただき、アリアンツ社講師の支部セミナー開催等により非会員の参加呼びかけとも併せ加入推進を願いたい。
- 3、 日本代協のTVCMについては会議資料P 23・24のとおり。

(4) 支部活動報告

各支部の活動については会議資料参照 *特記のみ下記に記載

<札幌>組織強化および会員増強のためランチミーティングを開催。今後も定期的に開催予定。

<室蘭>2月25日代理店賠償セミナー開催予定。

<小樽>2月救急医療講習を実施予定。

<函館>会費消事故については、10月末に遺族より費消分全額回収済み进行報告。

(5) 各委員会活動報告

各委員会の活動については会議資料参照 *特記のみ下記に記載

<企画広報委員会>次回は会員増強関連記事の紙面掲載を予定。

<教育委員会>11月のセミナーは非会員への参加要請を積極的に行い80名の参加。

<苦情処理委員会>・代協独自商品募集につき現在集約中であり、興味深いものも多数あった。・委員会として弁護士への依頼事案が具体的に出てきており、顧問弁護士の委託を願いたい。

[Ⅱ] 審議事項

(1) 会員増強の件(山口史朗)

まず、伊藤輝雄氏より資料P15の日代協正会員入会キャンペーンの説明あり。(年度末目標数字達成の弾みとして取り組んでいただきたい)

以下、山口会長より説明あり。

会員増強は北海道代協の今年度の一番の課題事項です。組織というものを一般的に考えた場合、新入会員がないと高齢化・縮小化が進み財政基盤も弱くなり衰退していくものです。そうならないためにも、新入会員を増やし新しい発想を取り入れて顧客満足度の高い顧客を守ることでできる精鋭集団でありたいと考えます。

昨日開催された組織委員会での各支部別の具体的増強策と増強目標数を発表ください。

- <札幌> 増員目標—2月21名、3月14名トータル35名
具体策—幹事会で代申会社別のグループ割りをし担当数字を設定し推進中
- <室蘭> 増員目標—2月2名、3月0 トータル2名
具体策—代理店賠償セミナー開催等とからめて
- <旭川> 増員目標—2月3名、3月3名トータル6名
具体策—保険会社ごとに企業・ディーラー見込み代理店を紹介依頼
- <小樽> 増員目標—2月2名、3月2名トータル4名
具体策—兼業代理店に対し代理店賠償の問題を提起し、現在2店を説明入会
推進中
- <苫小牧> 増員目標—2月2名、3月2名トータル4名
具体策—幹事ごとに見込み先をまわり推進中
- <千歳> 増員目標—2月0、3月0トータル0（退会2名がでるため実質2名増）
具体策—保険会社への紹介依頼
- <函館> 増員目標—2月2名、3月3名トータル5名
具体策—保険会社10社に対し各3店の見込み先を依頼し、10店に説明予定
- <釧路> 増員目標—2月6名、3月0トータル6名
具体策—見込み先シートに基付き活動
- <帯広> 増員目標—2月3名、3月0トータル3名
具体策—地元新聞広告、保険会社への依頼、賠償セミナーへの同伴
- 全支部計 2月41名、3月24名 合計65名 3月末540
- ・推進状況は事務局よりFAXにて随時報告
- *議長採択をとり承認可決

(2) 国民年金基金の件

本件も伊藤輝雄氏より状況説明あり。

年金基金の新規加入者が現在北海道は0の状況で、各支部1名を推進願いたい。

<山口会長>が発言

長期的に制度に不安要素があがっており、なかなか確たる自信をもって募集をしにくい点がある。

<諏訪副会長>が答弁

まず、基礎年金（国民年金）についてですが、これは世代間扶助の制度であり年齢別人口構成の変化により支払いと受給のバランスが崩れているのは事実です。しかし、端的に言って日本の国が減ぶ以外に制度崩壊による未払いはありえないと考えます。

次に年金基金ですが、これは自助による制度です。以下要素により加入募集はまだまだできると判断しますので推進いただきたい。

- ・確定年金（支払い10年等）に加入している人が多いが、支払い終了後生存している

場合を考えていますか？

- ・将来的に現在と同程度の収入を確保できるか？
- ・法人化したところが多数あるが、すべての事業所で厚生年金対応しているわけではない。→国民年金であれば加入可能。

*議長採択をとり**承認可決**

(3) 連結決算の件（富谷則文）

- ・本日現在、支部仮締め決算書未提出の苫小牧、千歳に1月末日までの提出を依頼し、支部長に確認。
- ・印鑑と通帳の別人保管の実施状況を確認し、全支部完了済。

*議長採択をとり**承認可決**

(4) パソナとの業務提携契約締結の件(パソナ社別途資料あり)

本件は町野事業委員長より説明あり。

- ・パソナ社との提携内容は人材派遣先の紹介についてであり、たとえば会員あるいは会員の顧客先で人材派遣要望があり成立した場合には紹介料の8割が紹介者・2割が代協へ入る仕組みのもの。紹介件数等のノルマは一切なし。

<高梨氏より発言>北海道の場合、全国規模の派遣会社との自給格差によりほとんど成立するケースは少なく、職業安定所あるいは求人紙による採用が多いのでは？

<山吉氏より質問>紹介マージンは実額いくらくらいのものなのか？

<町野氏が答弁>人材派遣会社においてはパソナ社は大手社であり派遣人材の種類も豊富であるし、福利厚生代行サービスも充実している。マージン料金については、職種・期間等により様々であるため一概に言えるものではない。(5万のケースもあれば8万のケースもある)北海道代協として選択肢を増やす意味では契約によるデメリットはないのではないかと判断します。

*議長採択をとり**承認可決**

(5) 政治連盟会費納入の件（梅基理事より説明）

銀行窓販全面解禁反対で多くの政治家への働きかけが必要となっているのが現状としてある。本来の主旨である個別対応をしたが、前年度に比較するとまったく集まっていない。

<諏訪副会長が発言>

この問題はいったいどの政治家へどれだけの金額がいつているのかも判り難く理解していただきにくい面もありますが、損害保険地震保険料5万円控除の残存や窓販解禁への一定条件の設定等が目に見える効果として報告できるものです。集金方法として、京都代協などは会費引き落とし時に非賛成者を除き集金してしまうという方法を取っ

ているところもあります。

<議長が各支部長へ意見を求める>

京都方式に対し賛成・反対双方意見がでるが、ここで山口会長が発言。

・今すぐ北海道の全支部が統一した京都方式に移行させるには、支部ごとの会費額の違いや集金方法の違いの問題とも併せて協議していかないといけないので、この場での即決移行は無理があると判断します。

*議長より継続事案とすべきとの意見により**継続審議**

(6) その他

◎顧問弁護士の件（継続審議事案）山口会長より補足説明あり

札幌以外の遠方地に出向いてくれるのか等で保留になっていたが、料金と予定が合えば可能。実際に会員から弁護士対応をしなければいけないような案件があり、無償で対応をいただいたが、これ以上は無償では依頼できない。また、法人化した組織である以上、今後単独で解決しなければいけない事案が出てくるのは避けられず、ご考慮いただきたい。

*議長採択をとり**承認可決**

◎エアコン設置の件（赤山専務理事よりお詫びと設置から撤去までの詳細を説明)

前回の理事会承認後、ビル管理会社へ確認後設置をしたが、区分所有の集合建物であるため管理組合が存在し外壁は共用部分でありそこにエアコン用通気穴を開けることは全住人に許可していないことを指摘され、撤去・通気穴修繕の費用24万円が発生してしまった。設置費用時と同じ分担方法で半分を北海道代協にての負担をご審議いただきたい。

山口会長よりもこの件で不必要な撤去費用まで発生してしまったことへのお詫びあり。

*議長採択をとり**承認可決**

6. 閉会の辞(山崎善仁)

議事録作成者 富 谷 則 文

議事録署名人 町 野 泰 明

議事録署名人 見 上 峰 夫